

## 公営企業管理者議案説明要旨

企業局関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、企業局事業を取り巻く状況等について御説明申し上げます。

電気事業におきましては、昨年、本県において開催された「G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」や、スペイン・マドリードで開催された「国連気候変動枠組条約第25回締約国会議」などにおける議論とともに、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定されるなど、脱炭素化に向けた国内外の潮流が顕在化しております。

こうした中、本県においては、昨年12月に県議会において議決された「気候非常事態に関する決議」を受けて、同日行われた「気候非常事態宣言」において、「2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすること」の決意が知事から表明され、「再生可能エネルギーの普及拡大」や、「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」を進めていくことが示されたところです。

そこで、企業局といたしましては、現在建設中の4箇所の水力発電所に加え、知事部局や市町村と連携した「新規電源開発地点発掘プロジェクト」で、候補地点として選定した8地点等における取組を、現行の固定価格買取制度を最大限に活用して進めるとともに、老朽化した西天竜、春近、美和、与田切をはじめとする既存の水力発電所の大規模改修や出力増強についても、着実に推進してまいります。

また、近年頻発する大規模災害等への備えとして、新たに可搬式発電機を搭載する車両を配備するとともに、水力発電所における自立運転機能を順次整備して、長期的な停電時等における電源を確保し、地域の防災拠点施設等に電力を供給する「地域マイクログリッド」の構築について、送配電事業者等と連携しつつ、調査、研究してまいります。

さらに、今後増加する発電所等の施設の管理運営につきましては、A I ・ I o Tを活用した高度な発電所制御ネットワークを構築することなどにより、省力化や効率化を図るスマート保安の実現に向けて取り組んでまいります。

昨年4月、県内で初めて川中島庁舎に整備した100%再生可能エネルギー由来の水素ステーションと燃料電池自動車につきましては、これまで、現地見学会や体験乗車で活用するとともに、G20関係閣僚会合などへの出展のほか、著名な音楽家のコンサートへの電源供給等を通じて、積極的な広報活動を展開してまいりました。

今後とも、関係部局と連携し、あらゆる機会を捉えて普及啓発に取り組むとともに、地元企業との共同利用や人材育成のための研修施設として活用し、水素の蓄電機能による再生可能エネルギーの安定供給への可能性等も研究してまいります。

水道事業におきましては、昨年10月、広域連携の推進や適切な資産管理を行うことで経営基盤を強化することを目指した、改正水道法が施行されたところです。

近年、全国各地において大規模災害が頻発し、とりわけ、令和元年台風第19号は、千曲川流域を中心に河川の氾濫や土砂崩落などによる水道施設等の浸水、損壊、流失や、広域的な停電による断水の発生などにより、住民生活に多大な影響をもたらしました。

こうした状況を踏まえ、企業局といたしましては、これまで進めてきた末端給水事業の基幹16施設全ての耐震化を今年度中に概ね完了させ、引き続き、避難所等の重要給水施設に関連する配水池の耐震化に取り組むとともに、新たに、豪雨時における浸水対策として、施設への止水門や止水壁の設置等を実施することといたしました。

これに加えて、基幹管路や重要給水施設に至る管路の耐震化につきましては、末端給水事業が令和6年度、用水供給事業が令和5年度の完了を目指して着実に

推進するとともに、最も重要な送水幹線については、老朽化の状況に応じた適切な更新時期を検討するため、内部カメラ調査を計画的に実施してまいります。

併せて、人口減少や節水意識の高まりにより、今後は、より厳しい経営環境に向かうことが予測されることから、将来に向けた事業の広域化・広域連携も視野に、水需要の動向を踏まえた施設のダウンサイジング等を検討してまいります。

県内市町村等の持続可能な水道事業の経営体制の構築に向けた取組といたしましては、これまで、知事部局と連携して、有収率向上のための機器貸与や技術的な助言、水道事業者なんでも相談窓口の設置、実務研修会の開催、さらに、「水道事業市町村支援チーム」によるお出かけ相談等を通じて、地域の実情に応じた支援を展開してまいりました。

それに加えて、昨年5月には、関係市町村と構成する「県営水道関係市町村等懇談会」を設置し、現地調査や、市町村長や関係職員との意見交換などに取り組み、顔の見える関係づくりに努めてきたほか、昨年7月には、全国に先駆けて、「持続可能な水道経営の確立に向けたシンポジウム」を開催し、機運の醸成等も図ってきたところであり、今後とも、市町村等の水道事業者を支援しつつ、広域化・広域連携の動きを加速化していけるよう、積極的に取り組んでまいります。

社会経済情勢が大きな変革期を迎え、企業局では、令和7年度までを計画期間として平成28年2月に策定した「長野県公営企業経営戦略」が、策定から3年を経て、実態との乖離が顕在化していることから、今年度内を目途に改定すべく検討を進めてきたところです。

そうした中で、令和元年台風第19号の被災に接し、住民生活に欠くことのできないライフラインの一翼を担う企業局といたしましては、大規模災害に対する日頃からの備えや発生時におけるリスクマネジメントの強化等について、更に充実する方向で戦略を改定すべきとの考えに至り、そのためには、被災された関係市町村等との丁寧かつ十分な議論を更に重ねることが必要なことから、改定時期を

来年度中までに延ばすことにいたしました。

日本銀行松本支店の金融経済動向によれば、県内経済は幾分ペースを鈍化させつつも緩やかに拡大し、有効求人倍率も高水準で推移しております。

このため、金融経済の動向が、企業局の人材確保や事業運営などの経営に与える影響につきまして、引き続き、注視していく必要があるものと考えております。

そうした中で、企業局といたしましては、持続可能な経営を支えるため、将来を担う人材の確保に注力するとともに、生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの実現に向け、オフィスのリニューアルによるフリーアドレス化を図り、モバイルパソコンや携帯端末システム等を順次整備してまいりました。

今後も、これらを活用したテレワークや時差勤務を更に進め、出張先や自宅を含めた「どこでも事務室化」に取り組むとともに、テレビ会議やリニューアルしたフィーカ・エリアの積極的な活用などにより、「全職員の経営参画」を進め、明るく前向きで風通しの良い組織づくりを推進してまいります。

それでは、令和2年度企業局予算案の概要につきまして、御説明申し上げます。

令和2年度の予算案につきましては、令和元年台風第19号災害の教訓や、「気候非常事態宣言」を踏まえた「長野県公営企業経営戦略」の改定を見据えつつ、企業局の経営理念としている「水の恵みを未来へつなぐ」を具現化するとともに、「しあわせ信州創造プラン2.0」の目標達成に向けて、積極的・重点的に取り組むという観点から編成いたしました。

このうち、電気事業についてですが、料金収入は、新たに横川蛇石発電所の運転を予定していることや、令和2年度の売電契約において単価が上昇する見込みとなる一方、大鹿第2発電所と小渋第3発電所における固定価格買取制度の適用が終了となることなどから、今年度に比べ1,400万円余の減となる37億4,211万

6千円を計上いたしました。

純利益は、それらに加え、新規発電所における減価償却費の発生や、既存発電所の設備更新等に伴う固定資産除却費用が増加することなどから、今年度に比べ1億8,500万円余の減となる6億123万1千円を計上いたしました。

建設改良費につきましては、新規発電所の建設や既存発電所の大規模改修等を着実に進めることなどから、今年度に比べ1億6,600万円余の増となる35億497万2千円を計上いたしました。

債務負担行為につきましては、新規発電所の建設とともに、高遠ダムと小渋第3発電所の大規模改修に着手することなどから、59億2,030万5千円を設定いたしました。

電気事業の主な取組といたしましては、南信発電管理事務所庁舎と川中島庁舎における二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すため、庁舎の屋根に太陽光パネルを新增設することに加え、新たに蓄電池又は燃料電池を設置して、夜間におけるより効率的な活用を図ってまいります。

電気事業の利益剰余金を活用した一般会計への繰出しにつきましては、総額で4億5,000万円を予定しておりますが、このうち、4億円を地方創生積立金から繰り出し、県立学校におけるICT環境の充実を図るため、電子黒板やタブレット端末等の整備を支援してまいります。

これに加えて、省エネルギー推進支援積立金から5千万円を繰り出し、信濃美術館へのLED照明の導入等を支援してまいります。

次に、水道事業についてですが、水道料金収入は、末端給水事業では、近年、給水戸数が増加する一方で、節水意識の高まりなどにより、給水量が減少傾向にあることから、今年度とほぼ同額の36億2,229万3千円を計上し、用水供給事業においても、今年度とほぼ同額の14億4,346万1千円を計上いたしました。

両事業を合わせた純利益につきましては、施設、管路の減価償却費が増加することなどから、今年度に比べ 3,000 万円余の減となる 2 億 2,369 万 4 千円を計上いたしました。

建設改良費につきましては、末端給水事業では、基幹施設の耐震化が概ね完了することなどから、今年度を 3,900 万円余下回る 22 億 1,537 万 7 千円を計上し、用水供給事業では、管路耐震化の目標を 1 年前倒しするための工事費を増額することなどにより、今年度に比べ 1 億 8,600 万円余の増となる 8 億 7,676 万円を計上いたしました。

水道事業の主な取組につきましては、施設、管路等を耐震化するとともに、老朽化対策として計画的に更新するほか、有収率向上対策として、一部に残る塩化ビニル管の解消に向けた取組を進めてまいります。

災害時等の応急給水のため、これまで計画的に整備をしてまいりました「安心の蛇口」は末端給水事業区域内に 2 箇所、また、「応急給水ポイント」は用水供給事業区域内に 1 箇所、それぞれ増設してまいります。

用水供給事業の本山浄水場におきましては、集中豪雨による取水河川の濁度上昇や、油類混入等による水質汚濁などへの対策を強化するため、活性炭注入設備の増強を進めてまいります。

また、企業局が保有する末端給水事業の管網データと、経営区域が隣接する水道事業者の管網データを統合した新たな管網解析モデルを構築し、広域連携による水の運用のモデルケースとして検討してまいります。

最後に、しごと改革・働き方改革の取組につきましては、電子決裁機能を有する新たな財務会計システムの運用開始や、議案、予算説明書、決算・監査調書等を自動作成するための R P A の導入等に加え、現地機関の全ての職員にモバイルパソコンを配備することなどにより、更に推進してまいります。

以上、電気事業会計と水道事業会計を合わせた企業局の予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせて175億5,433万4千円となります。

条例案は、建設中の横川蛇石発電所のしゅん工に伴う「長野県公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例案」の1件であります。

以上、企業局関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。  
何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。